

## 城里町の虫「ホタル」イメージキャラクター・愛称募集要項

### 1 目的

令和5年11月1日、城里町は「ホタル」を町の虫に制定しました。

町民の皆様をはじめ、全国の皆様にも愛され親しまれるイメージキャラクターと愛称を募集し、城里町の虫「ホタル」を広く内外にPRするとともに、町のイメージアップとさらなる発展を図ることを目的とします。

### 2 応募資格

- ・全国どなたでも応募できます。

### 3 応募規定

- ・城里町の虫「ホタル」のキャラクターの部・愛称の部の部門別で募集します。
- ・応募点数に制限はありませんが、未発表でオリジナルなものに限ります。
- ・公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他の第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象となりません。
- ・審査後において盗用等が判明した場合は、入賞を取り消します。
- ・応募作品のキャラクターは、全身を正面から、着色をして描いてください。
- ・応募作品のデザイン、色彩、特徴・プロフィール等は、必要に応じて変更・修正する場合があります。
- ・作品の制作・応募にかかる費用は、全て応募者の負担となります。
- ・未成年の方は、保護者の同意が必要となります。

### 4 応募期間

令和6年9月17日（火）から令和6年11月18日（月）まで。

### 5 応募方法

次の①、②によります。

①応募用紙と任意の用紙（デザイン）にて城里町観光協会へ郵送

②応募用紙（データ）とデザインデータ（pdf、jpeg形式）等を専用フォームにて応募

応募 URL <https://logoform.jp/form/xSzC/hotaru>



応募 QR コード

## 6 賞・副賞

### ○キャラクターの部

- ・最優秀賞 1点 2万円相当の町特産品
- ・優秀賞 2点 1万円相当の町特産品

※使用に当たり作品の一部を加筆・修正する場合があります。

### ○愛称の部

- ・最優秀賞 1点 2万円相当の町特産品
- ・優秀賞 2点 1万円相当の町特産品

※使用に当たり作品の一部を加筆・修正する場合があります。

## 7 審査方法

城里町観光協会にて厳正に審査・選定し、決定します。

なお、ご応募いただいた作品はお返しできませんので、ご了承ください。また、審査に関するお問い合わせには、応じかねますのでご了承ください。

## 8 発表

令和6年度中に入賞者に通知の上、町公式ホームページ、公式 SNS 等で発表します。

## 9 作品に伴う権利関係

著作権、二次的使用権、商品化権、放送権、その他一切の権利は城里町観光協会に帰属しますので、ご了承ください。

また、使用にあたり作品の一部を加筆・修正する場合があります。

## 10 問合せ先

〒311-4391

茨城県東茨城郡城里町石塚1428-25

城里町観光協会（城里町まちづくり戦略課内）

TEL: 029-288-3111（内線225・220）

FAX: 029-288-3113

E-mail: kanko@town.shirosato.lg.jp



城里町観光協会 QR コード